

年金業務・社会保険庁監視等委員会（第6回）議事要旨

1. 日時 平成19年12月5日（水） 14:00～15:50

2. 場所 中央合同庁舎第5号館16階委員会室

3. 出席者

（委員会）葛西委員長 大宅委員長代理 磯村委員 岩瀬委員 住田委員 村岡委員

（総務省）村木行政管理局長 田部事務室長 横田主任調査員ほか

（厚生労働省）宮島総括審議官

（社会保険庁）坂野社会保険庁長官 吉岡総務部長 石井運営部長 中野社会保険業務センター所長 北村統括管理官 鈴木運営部企画課長

4. 議事次第

- (1) 厚生労働省・社会保険庁からのヒアリング
- (2) その他

5. 会議経過

○ 社会保険庁から、工程表に基づく作業の進捗状況等について、以下の内容を中心とした説明があり、これに対して質疑応答が行われた。

- ・ 氏名等が収録されていない記録（52.4万件）の補正作業について、11月25日時点で、86%の補正が終了するとともに、93%が払出簿等によって補正が可能であることが確認された。残り7%の中には確認が難しいものが含まれているが、現在、困難なケースの報告をとりまとめているところであり、対策を検討の上、現在の作業が12月中に終わられるよう最善を尽くすとの説明があった。

これに関して、最終的に補正できないものがあり得るのではないか、今の状況を早めに報告した方がよいのではないかとの質問があり、補正できないものは残ると思う、状況はとりまとめているところであるとの回答があった。

また、社会保険事務局における作業体制はどうなっているのかとの質問があり、組合の協力も得ており、OBからのボランティアの協力も受けているとの回答があった。

- ・ ねんきん特別便について、未送達となったものは住所を調査の上で再送付する、発送に合わせた広報を行う、問合せに対応する相談体制を整備する等の説明があった。

これに関して、相談件数が多く専用ダイヤルが繋がらないと不信感を抱かせるので、専門家の話を聞いてしっかり準備して欲しい、電話の対応に違いが出ないようマニュアルをしっかりと整備して欲しい、などの指摘があった。

○ 次回の委員会は、来年1月24日（木）14時から開催予定。

（文責 総務省（事務室））